

平成29年度補助金の御案内

埼玉県 **Powered by Saitama Prefecture** 先端産業創造プロジェクト

埼玉県では、新たな成長産業を創り出す「先端産業創造プロジェクト」において、**ナノカーボン**、**医療イノベーション**、**ロボット**、**新エネルギー**、**航空・宇宙**の5分野を対象に実用化・製品化・事業化を支援しています。

平成29年度は、新たな研究開発に取り組む企業・大学等の皆様を以下のメニューで支援します。
是非、御活用ください。



新技術・製品化開発費補助

実用化・製品化が見込まれる
開発への助成

対象者 企業
補助金額 上限2,000万円
補助率 10/10

対象分野



産学連携研究開発プロジェクト補助

大学・研究機関等のシーズをもとに
県内企業と共同で行う開発への助成

対象者 大学・研究機関・産業支援機関
補助金額 上限2,500万円（最長2年間）
補助率 10/10

対象分野



航空・宇宙産業参入支援事業費補助

参入や事業拡大のための新技術・新製品開発
や販路開拓のための試作品開発への助成

対象者 埼玉県内中小企業
補助金額 上限2,000万円
補助率 1/2

対象分野



ナノカーボン新素材等開発費補助

ナノカーボン等を用いた
新素材・製品開発への助成

対象者 企業
補助金額 上限100万円
補助率 10/10

対象分野



■お問合せ先 埼玉県産業労働部先端産業課

最新情報は、埼玉県先端産業創造プロジェクトサイト（下記URL）でご確認ください。

<http://www.saitama-leading-edge-project.jp/>

TEL 048-830-3737 MAIL a3760-02@pref.saitama.lg.jp

新技術・製品化開発費補助

- ◆対象者 国内に主たる技術開発の拠点のある企業
ただし、下記の要件を満たすこと
(1) 埼玉県外の企業が申請主体となる場合は、共同開発体に埼玉県内の企業を含むこと
(2) 補助対象者及び共同開発体の県内企業は、新技術・新製品の開発に必要な技術を持つ企業であること
- ◆対象事業 ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギーのいずれかに係る研究開発で、補助対象事業終了後、速やかに実用化・製品化が見込まれるもの
- ◆補助対象経費 原材料費、機械装置・工具器具費、委託・外注費など ※消費税は対象外
- ◆補助金額 1件当たり上限2,000万円（補助率：10/10）
- ◆受付期間 平成29年4月3日～平成29年5月11日

産学連携研究開発プロジェクト補助

- ◆対象者 産学連携による共同研究体（国内の大学・公的研究機関・公的産業支援機関のいずれかを主体とし、共同研究体に県内中小企業を含むもの）
※公的産業支援機関が申請主体となる場合は、共同研究体に大学又は公的研究機関等を含むこと
※共同研究体の中で製品化、事業化を中心的に担う中核企業を定めること
※共同研究体の県内企業は、新技術・新製品の開発に必要な技術を持つ企業であること
- ◆対象事業 ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギーのいずれかに係る研究開発で、先進的な研究シーズを実用化・製品化するもの
- ◆補助対象経費 原材料費、機械装置・工具器具費、委託・外注費など
- ◆補助金額 1件当たり上限2,500万円/年（補助率：10/10）
※予算の範囲内で最長2年間まで対象としますが、年度毎に継続の可否について審査します。
- ◆受付期間 平成29年5月中旬～平成29年6月中旬

航空・宇宙産業参入支援事業費補助

- ◆対象者 埼玉県内に登記簿上の本店又は主たる事務所を有する中小企業、若しくは埼玉県内に技術開発又は生産の拠点のある中小企業
- ◆対象事業 航空・宇宙分野における参入・事業拡大のための新技術・新製品開発や販路開拓のための試作品開発
- ◆補助対象経費 原材料費、機械装置・工具器具費、委託・外注費など ※消費税は対象外
- ◆補助金額 1件当たり上限2,000万円（補助率：1/2）
- ◆受付期間 平成29年4月3日～平成29年5月11日

ナノカーボン新素材等開発費補助

- ◆対象者 国内に主たる技術開発の拠点のある企業
- ◆対象事業 ナノカーボン等を用いた新素材・製品開発に関する事業
- ◆補助対象経費 原材料費、機械装置・工具器具費、委託・外注費など ※消費税は対象外
- ◆補助金額 1件当たり上限100万円（補助率：10/10）
- ◆受付期間 平成29年4月3日～平成29年6月30日

ぶぎんレポートでは「先端産業創造プロジェクト」で取り組む5つの事業分野について、6月号より順次、レポートで紹介していきます。